

第13回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 平成30年7月6日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（14人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男

4、欠席委員（2人） 15番 勅使川原 亨 16番 松井 俊裕

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

- ・農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・ふるさとまつりの「ふれあいパレード」への参加について
- ・その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭
事務局 斉藤 博

8、会議の概要

議長 ただ今から第13回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は14名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、11番 萩原委員・12番 猪野委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の斉藤氏を指名いたします。

それでは、次第4の議事に入ります。
議案第1号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号1 受付番号43000123について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、西側道路に上下水道管が有り、500m以内に学校が2つあるので第3種農地であること、除外の容認については昭和56年以前であり詳細不明であること等を説明。

議長 番号1、43000123の審議を行います。この件に関しまして、農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000123については、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しまし

た。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000123 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000123 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000123 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第 1 号 番号 2 受付番号 43000125 について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にあるが、北側道路に上下水道管が有り、500m以内に医者と幼稚園があるので第 3 種農地であること、除外の容認については昭和 5 6 年以前であり詳細不明であること等を説明。

議 長 番号 2、43000125 の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000125 についても、周辺農地に影響がないことから許可相当と判断しました。

議 長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000125 について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議 長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号 43000125 について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ということで、受付番号 43000125 は原案のとおり許可相当と決定いたします。

続いて、番号3について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案第1号 番号3 受付番号43000120について議案書と詳細を朗読、説明】
申請地は市街化調整区域にありますが、一時転用であること、現状復帰も確実性があること等を説明。

議長 番号3、43000120の審議を行います。この件に関しまして農地部会が現地調査を行い、審議をおこなっておりますので、部会長より報告をお願いします。

部会長 43000120については、周辺に農地はなく農地への影響がないことということで許可相当と判断しました。

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。43000120について、発言のある方は挙手をお願いします。

(なしの声)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。受付番号43000120について原案のとおり許可相当と決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ということで、受付番号43000120は原案のとおり許可相当と決定いたします。

なお、5条は県の許認可ですので、町農業委員会の意見を添付して県へ申請書を提出いたします。また、本日の案件は全て全員賛成でしたので、農業会議の意見は必要なしと致します。

次に次第5の報告事項に移ります。報告事項について事務局より報告をお願いします。

事務局 【報告事項第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議 長 報告事項第1号から第3号について質疑に入ります。
発言のある方は、挙手願います。
(なしの声)

議 長 発言は無いようですので、次第5については終了といたします。
続きまして、次第6その他につきまして、事務局よりお願いいたします。

事務局 【・農地利用状況調査（農地パトロール）について

- ・ふるさとまつりの「ふれあいパレード」への参加について
- ・その他について、朗読、説明】

議 長 他に委員より何かありますか。

委 員 玉ねぎとじゃがいもの栽培、収穫についてですが、昔は栽培量が多かったので玉ねぎを干すのにハウスがある現在の場所を借りた経緯がありますが、量が少なくなり、現地で干さないのなら、小学校の近くに場所を移動したほうが良いのではないかとの提案であります。

議 長 じゃがいもに連作障害がおきているようですし、小学生が遠くまで歩いてくるのを考えると、場所を小学校の近くにするには良いことだと思います。早めに借りられる農地を探して現在の農地を返すといことで、事務局にお願いします。
他に委員より何かありますか。
なければ、本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会といたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人